

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【東京都目黒区】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) ・日本語国際学級設置校長1名 ・日本語加配校校長4名(学校管理職) ・日本語指導担当教員7名 ・教育委員会(指導主事、日本語教育コーディネーター、指導事務係) ・日本語指導業務推進員(会計年度任用職員) ・日本語指導員(有償ボランティア) ・早稲田大学大学院日本語教育研究科 ・目黒区国際交流協会(MIFA)
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 ・日本語指導担当校長会(年1回)(令和7年度から実施) ・連絡協議会 ・日本語指導見学会 (2)学校における指導体制の構築 ・日本語教育コーディネーター(日本語教育の専門家)を設置。外国人児童生徒等の受入体制の構築、日本語国際学級や加配校、それ以外の学校も含めて日本語指導に関して助言、コーディネーションを行う。 ・日本語指導業務推進員は区で雇用する会計年度任用職員、日本語指導員は登録制の有償ボランティアであり、日本語担当教員が配置されていない区内24校の日本語指導を担当する。 (3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施 ・「特別の教育課程」編成と実施についての説明、区における日本語指導体制の説明 ・個別の指導計画に基づいた指導実践の共有・見直し・指導の改善 ・教育課程説明会実施 ・個別の指導計画に基づく達成目標の評価 (4)成果の普及 ・教育委員会のウェブサイトおよび関係する学校のウェブサイトにより、実践の概要等を公表する。 (9)日本語能力測定方法等を活用した実践・検証 ・目黒区においては、早稲田大学の協力により、児童・生徒の日本語能力を「JSLバンドスケール」というツールで判定し、児童・生徒の指導に活用している。 ・日本語指導担当教員、日本語指導者(会計年度任用職員)には、文部科学省や東京都から情報提供を得た研修等を周知し、DLAの研修に積極的に参加するよう周知した。 ・日本語指導員(有償ボランティア)においては、日本語能力測定方法等の理解を深められるよう、指導員研修への参加を必須とした。研修には専門の日本語指導アドバイザーを登用し、理論と実践を一体化したOJT研修を実施した。 (10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣 ・日本語指導を行う会計年度任用職員として、日本語指導業務推進員を5人(6時間45分×3日×約38週)と有償ボラ

ンティアである日本語指導員14人を派遣。

- ・日本語の初期支援として100コマまでは週2ペース、それ以降は週1ペースで日本語指導を実施。
- ・児童生徒等の母語が分かる支援員として「子ども通訳ボランティア」を派遣。来日して間もない児童生徒等に対して、主に生活の支援を行う。上限は初期支援40時間、それ以降は20時間までを上限とする。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- ・学校管理職と指導の方向性について共有することにより、統一的な指導を行うことができた。
- ・区としての日本語指導体制の方針や指導の終わりの明確化が可能となり、在籍学級等へのスムーズな連携を実現する土台づくりとなった。

・日本語指導加配校における日本語指導担当教員は、入れ替えが多い。ほとんどの日本語指導担当教員は1年で通常の学級担任へ配置転換等があり、継続しての日本語指導を担当しない。そのため、日本語指導担当連絡会でテーマを決めて授業研究を行っているが、積み重ねながら研究を進めていくことが難しい。この状況を踏まえ、これまでの日本語指導担当教員から得た個別指導における授業改善や手だて等を、事務局側から発信していくと同時に、情報共有できる場の設定や共有の方法を、今後さらに改善していく。日本語指導見学会については、区内で日本語指導に関わる教員、指導者がより見学しやすくなるよう、制度をさらに充実させていく。

(2)学校における指導体制の構築

- ・日本語国際学級及び加配教員設置校による指導・支援体制を中心としつつ、少数在籍校については該当校に日本語指導者を派遣することで、待機児童・生徒を出さずに、公平かつ効率的に日本語指導を行うことができた。
- ・日本語指導が必要な児童・生徒が増えていることから、現況の教員等の配置では、十分な指導が行えない状況にある。学校によっては、日本語の理解度によって、個別指導ではなく、特別な配慮による支援を実施するケースがあった。また、「特別の教育課程」を編成する場合でも、初期指導期間に集中した日本語指導の機会を提供できないケースがあった。今後の展望としては、区立小学校において、新たに日本語国際学級の設置を申請中であり、申請が認められれば担当教員の増加配置が見込めるようになり、個別最適な学びを提供できる可能性が高まる。一方、日本語国際学級及び加配教員設置校以外の学校については、派遣の日本語指導者の確保に向けて、有償ボランティアの登用条件や研修の充実等、日本語指導員の派遣体制を整えていく。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ・達成目標を明確にした個別の指導計画を立案できた。
- ・日本語指導と在籍学級での見取りの重なりと異なりを共有でき、それぞれの指導に活かすことができた。
- ・日本語指導担当教員で1年目の教員にとっては、個別の指導計画書作成に対して負担が大きい。日本語の理解度の見取りや計画書作成の支援を充実させていく。
- ・学校内においては、個別の指導計画の運用が十分でない場合がある。個別の計画書の運用については見直しをし、学校に周知していく。

(4)成果の普及

- ・ウェブサイトで公表することにより、広く全国に成果を発信できた。
- ・今後は、ウェブサイトへのアクセスのしやすさ、分かりやすさを見直し、適宜改善していく。

(9)日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

- ・対象児童・生徒の日本語能力を測るための指標を設けることで、児童・生徒の能力に応じた指導を行うことが可能となるとともに、成長の度合いを客観的に確認することができた。
- ・日本語能力判定方法等の理解については、教授経験の有無、指導歴が大きく左右された。日本語指導担当教員で1年目の教員に対しては、より手厚いサポートが必要である。そのため、今後は、1年目の教員に対して個別の巡回支援を行うなど、体制づくりを行っていく。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・日本語指導担当教員が配置されていない学校に対してもきめ細かな指導ができた。
- ・短期間で学校生活における基本的な知識を身に付け、学校習慣の理解を深めることができた。
- ・日本語指導が必要な児童・生徒が増えていることから、日本語指導員の配置が難しく、初期指導期間に集中した日本語指導の機会を提供できない場合や指導開始が即時に行えない場合がある。日本語国際学級及び加配教員

設置校以外の学校24校については、派遣の日本語指導者の確保に向けて、有償ボランティアの登用条件や研修の充実等、日本語指導員の派遣体制を整えていく。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	1人 (1園)	125人 (16校)	28人 (7校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		102人 (16校)	27人 (7校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・区立小学校において、新たに日本語国際学級の設置を申請中。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。